

# 記載事項変更届（住所変更等）

## 南島原警察署

○受付時間 (平日のみ)

9:00～11:00 13:00～16:00

※県内住所への変更であれば南島原市外に居住の方でも記載変更可能です。

○必要なもの

- ・ 運転免許証
- ・ 各種証明物

●住所変更～本人宛の郵便物（3か月以内）、保険証、住民票等（確認後返却します）

●本籍のみ変更～住民票（本籍地記載）（返却しません）

●氏名のみ変更～○住民票（返却しません）

もしくは、

○マイナンバーカード  
（マイナンバーカード提示の場合は住民票不要）

●本籍と氏名変更～住民票（本籍地が記載されているもの）（返却しません）

不明なことがあれば

【南島原警察署 免許係】へ

電話「0957-86-2110」